

## 序 章

中部大学は1964年に4年制の中部工業大学として開学した後、1984年、経営情報学部、国際関係学部の新設に伴い総合大学を目指して「中部大学」と名称変更をした。1998年に人文学部、2001年に応用生物学部、2006年に生命健康科学部、2008年に現代教育学部を設置して、現在の7学部体制となった。大学院は1971年に工学研究科、1991年国際関係学研究科（2004年に国際人間学研究科と改称）、1996年に経営情報学研究科、2005年に応用生物学研究科、2011年に生命健康科学研究科、そして2012年に教育学研究科を設置し、現在の6研究科体制となった。

さらに、本学では社会の変化や要請等に応えるかたちで、総合大学としての教育改革を続けている。最近では、2016年に経営情報学部3学科を統合して経営総合学科に、同じく国際関係学部3学科を統合して国際学科にとそれぞれ1学科に再編した。2017年には現代教育学部の児童教育学科を現代教育学科と名称変更し、新たに現代教育専攻・中等教育国語数学専攻の2専攻を設置した。2018年には工学部に宇宙航空理工学科を設置し、電気システム工学科と電子情報工学科を改組して電気電子システム工学科とした。また同年には、全学共通教育部を人間力創成総合教育センター(Global Education Center)と組織変更を行い、全学教養教育の強化を図っている。

一方、大学院は、2014年以降、工学研究科に創造エネルギー理工学専攻、ロボット理工学専攻を、生命健康科学研究科にリハビリテーション学専攻、保健医療学専攻を設置するなど拡充に努めてきた。

本学の自己点検・評価は、1991年の大学設置基準の大綱化を受けて、同年11月「自己点検・評価準備委員会」を設け、その取り組みを始めた。1993年4月に教育・研究の実態把握、改善のための企画、立案を実行する組織として総合企画室を立ち上げ、翌年『教育・研究活動に関する実態資料』（1993年度版）を発行した。この資料は、以後、毎年発行しており、本学の教育研究の実態を紐解く意味で、貴重な基礎資料集となっている。

また、1999年4月には、大学教育センターを設置、翌年に総合企画室と統合し、高等教育に関する研究の実践および学部・大学院の教育の改善、質的向上に資することを目的とした大学教育研究センターを立ち上げた。以後、本学では同センターを中心にFD活動を推進している。

さらに、総合企画室を立ち上げた1993年には「自己点検・評価準備委員会」を発展させて学長を委員長とした「自己点検・評価委員会」を設置し、本学における自己点検・評価の推進を図ることになった。

これらの組織による検討を踏まえて、1995年には本学で初めて「学生による授業評価」を行い、2000年9月には『自己点検・評価報告書』（1999年度版）をまとめ、公表した。この自己点検・評価を実施するに当たっては、大学基準協会の『大学評価マニュアル』を参考にしつつ、本学独自の基準項目を設定した。これ以降、本学では「自己点検・評価委員会」を中心に、その活動を推進している。

こうした本学の自己点検・評価活動を基に、2007年2月に大学の基本理念・使命・教育

目的を制定し公表するとともに、同年7月に『中部大学自己評価報告書』を作成して日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価（第1期）を受審した。その結果、本学は、大学評価基準に適合との評価を受けた。

7年後の2014年に前回同様に日本高等教育評価機構で大学機関別認証評価（第2期）を受審し、2015年3月、大学評価基準に適合との評価を受けた。総評には「大学の建学の精神を信条に、使命・目的を達成するための教育・研究体制、経営管理体制を整備し、学部・学科組織、教職員組織が有機的な連携を図り、関係法令にのっとり適正に運営されている」「学部・学科の領域を超えた学びの実践と教育環境や学生支援体制を整備して、学生への教育の質的向上や改善を継続的に行っている」との高い評価を受けた。

第2期認証評価を受審した2014年には、開学50周年の周年事業として「夢構想事業」を行い、各学部、各研究科において、教育研究分野の将来展望、学部や大学院の組織体制の整備展開方策および人間像について議論し、同年10月「夢で描くー中部大学の未来ロードマップ」としてまとめた。さらに「学生よ、夢を語れ！～まだ見ぬ100周年に向けて～」をテーマとして、正課外学生組織である中部大学祭実行委員会、クラブ運営委員会、中部大学ボランティア・NPOセンターが合同で主催した発表会において全7学部の代表の学生による学生視点からの提案「夢構想」が発表され、学・教・職が協同して、今後の中部大学の夢を紡いでいくきっかけとなっている。

高等教育をめぐる社会の変化は、大学における質保証が求められ、さらには、質保証の実質化が求められている。また、2018年4月施行の省令改正に基づいて、教育研究活動の継続的改善と、内部質保証が求められることになった。

本学は、これらの歴史的な背景を踏まえ、2019年9月、内部質保証の推進に責任を負う組織として大学執行部が構成員となる「内部質保証推進委員会」（委員長：学長）を設置し、全学的な内部質保証体制を整備した。

こうした中、2017年には自己点検・評価の基準全体を俯瞰し、本学の『自己点検・評価実施要項』等を新たに定めた。本学の自己点検・評価は、毎年実施する「年度点検」と、3年ごとに全ての評価項目について点検する「詳細点検」、また学内他部署によるピアレビューの実施など独自の制度を構築して、PDCAサイクルを回しながら教育研究活動の改善を続けている。

また、2017年度からは、外部評価として学外の有識者による「中部大学アドバイザー会議」を実施して、教育の質保証に応えるべく体制を整えて臨んでいる。

ここに第3期大学機関別認証評価を受審すべく、公益財団法人大学基準協会に点検・評価報告書を提出するものである。

中部大学 学長 石原 修